

令和4年2月14日

生徒及び保護者の皆様

県立寒川高等学校長

2月14日以降の本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

本県は、令和4年2月14日から令和4年3月6日まで、引き続き、新型インフルエンザ特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象区域として、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、感染の拡大防止に取り組むこととなりました。県教育委員会では、生徒の安全・安心を確保しながら教育活動を継続するため、「朝の時差通学を徹底するとともに、下校時の混雑回避を図るため短縮授業とする」を継続することとなりました。今後も感染防止対策の徹底に取り組むとともに、各家庭に対しても、引き続き感染予防の徹底への協力をお願いすることとなります。

本校では、引き続き時差通学を継続し、授業時間を40分授業にて行います。生徒の登下校時にできるだけ混雑を避けるための措置となりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、この措置は今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。その際には、改めてお知らせします。

1 日課表について（40分授業）

予鈴	朝の学習読書	SHR	1校時	2校時	3校時	4校時	昼休み	5校時	6校時	SHR 清掃
8:50	9:00	9:10	9:25	10:15	11:05	11:55	12:35	13:20	14:10	14:50
	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
	9:10	9:20	10:05	10:55	11:45	12:35	13:15	14:00	14:50	15:00

※入試選抜試験の実施により、2月22日（火）からの登校となります。授業時間数等については行事予定をご覧ください。

2 部活動について

○校内における活動を原則とし、平日の放課後のみ90分程度、週4回を上限として行います。

県内大会等の参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定します。

○大会等の14日前以降、競技実施における怪我防止等の視点から校長が必要と認める場合は、練習試合、合同練習を含めた活動内容及び活動日数等について「神奈川県立学校に係る部活動の方針」に則った必要な活動を認めます。

3 その他

○生徒の健康状態の把握については、引き続き登校前に各家庭で検温および健康観察を行い、体調不良の場合は学校へ連絡の上、登校を見合わせてください。

○生徒の登校に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。

なお、何か不安なことや心配なことなどがございましたら、学校までご連絡ください。

問合せ先
副校長 逸見
教 頭 山田
電 話 0467-74-7699